



JASDAQ

平成 27 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 パ レ モ
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 吉 田 馨
(J A S D A Q ・ コード : 2 7 7 8)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 担 当 永 井 隆 司
電 話 番 号 (0 5 8 7) 2 4 - 9 7 7 1

資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 3 月 31 日開催の取締役会において、平成 27 年 5 月 14 日開催予定の第 30 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に係る議案を付議することを決議いたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

当社は、本日公表の平成 27 年 2 月期決算短信に記載の通り、平成 27 年 2 月期において 3,360,133,779 円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。この欠損を填補し、早期に財務体質の健全化をはかるとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるために、当社は、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づく資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに会社法第 452 条の規定に基づく剰余金の処分を行なうことといたしました。

尚、本件は、いずれも当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理でありますので、当社の純資産に変動を生じるものではなく、また、発行済株式総数、株主の皆様の所有株式数等に影響を与えるものではありません。

2. 資本準備金および利益準備金の額の減少の内容

(1) 資本準備金

平成 27 年 2 月 20 日現在の資本準備金の額 1,203,225,000 円のうち 895,225,000 円を減少し、その全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。

(2) 利益準備金

平成 27 年 2 月 20 日現在の利益準備金の額 60,850,000 円の全額を減少し、その全額を「繰越利益剰余金」に振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

上記による資本準備金振替計上後のその他資本剰余金 1,125,983,694 円のうち 329,283,779 円ならびに別途積立金 2,970,000,000 円を取り崩し、「繰越利益剰余金」に振り替えることにより、欠損を填補することといたします。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	329,283,779 円
別途積立金	2,970,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	3,299,283,779 円
---------	-----------------

4．今後の日程

平成 27 年 3 月 31 日（火）	取締役会決議
平成 27 年 4 月 17 日（金）	債権者異議申述公告（予定）
平成 27 年 5 月 14 日（木）	本定時株主総会決議（予定）
平成 27 年 5 月 18 日（月）	債権者異議申述最終期日（予定）
平成 27 年 5 月 19 日（火）	効力発生日

5．今後の見通し

資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分につきましては、当社の貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理ですので、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、当社の業績に影響を与えるものではありません。

（参 考）

本件実施前後の当社純資産の構成

（単位；円）

純資産の部	実施前	実施後	増減
（株主資本）	（2,331,948,513）	（2,331,948,513）	
資本金	1,229,250,000	1,229,250,000	
資本剰余金	1,433,983,694	1,104,699,915	329,283,779
資本準備金	1,203,225,000	308,000,000	895,225,000
その他の資本剰余金	230,758,694	796,699,915	+ 565,941,221
利益剰余金	329,283,779	0	+ 329,283,779
利益準備金	60,850,000	0	60,850,000
その他の利益剰余金	390,133,779	0	+ 390,133,779
別途積立金	2,970,000,000	0	2,970,000,000
繰越利益剰余金	3,360,133,779	0	+ 3,360,133,779
自己株式	2,001,402	2,001,402	
（純資産合計）	（2,331,948,513）	（2,331,948,513）	

以上